

おもちゃ作りの会

問 子育て・子ども課子育て支援係
☎内線 146、148

子育て中のみなさん！
一緒におもちゃを作りながら子育てのことなど語り合いませんか？

子育て中のママやお家の人、おもちゃ作りに興味のある人、裁縫が苦手な人も大歓迎です！

お子様はスタッフがお世話しますのでお気軽にご参加ください。

【日時】
1回目 11月21日(水)
午前9時30分～正午

2回目 平成31年1月21日(月)
午前9時30分～正午

【場所】 松浦市生涯学習センター(きらきら21)

【作るもの】

ぬいぐるみ、お手玉ほか

【費用】 無料

【持参するもの】

裁縫道具(なくてもかまいません)

【申込締切】

1回目 11月12日(月)

2回目 平成31年1月15日(火)

【主催】 松浦市母子保健推進員

母推さんに子育ての相談してみませんか

問 子育て・子ども課子育て支援係
☎内線 146、148

母子保健推進員「母推さん」は、子育て中の皆さんのよき相談相手、応援団として活動しています。

現在は、主に赤ちゃん訪問や乳幼児健診・相談のときの身体計測などを行っています。

「母推さん」は市内各地区に担当者がいます。どうぞお気軽に声をかけてください。

【星鹿地区】

久家美保子

【御厨地区】

黒木久美子、氏山智美

【志佐地区】

小田壽美、浦田亨子

【今福地区】

寺澤慶子

【福島地区】

大串千恵子、吉田トム子

【鷹島地区】

中村アヤ子、廣瀬あゆみ

永田ミツエ、吉永フミエ

国登録有形文化財旧長醫家住宅主屋の活用方案報告会

問 教育委員会文化財課
☎内線 357

松浦市星鹿町の国登録有形文化財を地域と未来のために「登録有形文化財 旧長醫家住宅主屋活用方案の報告とこれからを考える会」

長崎県立大学車教授による「旧長醫家住宅主屋の活用方案に関する研究」をはじめ、NPO法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事豊田雅子様を招いて基調講演等を開催します。参加は無料です。

【内容】

①基調講演

②ファシリテーション「あな

たならどう使う、旧長醫

家住宅主屋」、意見交換

③パネル展示

※11月24日には、国登録有

形文化財旧長醫家住宅主屋

の一般公開(下段に記載)を行います。

【日時】

11月23日(金・祝)

午後1時30分～4時30分

【場所】

星鹿公民館

(星鹿町下田免448番地4)

11月は長崎県文化財公開月間です

問 教育委員会文化財課
☎内線 357

長崎県は、文化庁が定める「文化財保護強調週間」(11月1日～7日)を含む11月を「長崎県文化財公開月間」としています。

この期間に併せて、松浦市で初めて登録された、旧長醫家住宅主屋を次のとおり公開いたします。この機会を利用して、ぜひ郷土の歴史や文化に触れて下さい。入場は無料です。

※事前申込不要でご覧になれます。

【一般公開日時】

11月24日(土)

午前10時～午後3時

【場所】

登録有形文化財登録

(星鹿町北久保免498番地)

旧長醫家住宅主屋

《情報提供のお願い》
旧長醫家住宅主屋に関する情報がありましたら、文化財係までご連絡下さい。

埋蔵文化財発掘の届出

問 教育委員会文化財課
☎内線 357

埋蔵文化財包蔵地(遺跡)内で、住宅建築・開発行為等によって土木工事を行う場合は、文化財保護法の規定により、事前(工事の60日前)に届けることが義務付けられています。

《提出書類》

埋蔵文化財発掘の届出について：長崎県教育委員会教育長宛

※松浦市ホームページに様式があります。

《添付書類》

現地案内図、配置図、平面図、立面図等、土木工事等の概要を示す書類および図面

《提出部数》

提出書類および図面類の提出部数は、正・副各1部です。

《提出先》

松浦市教育委員会文化財課文化財係まで

※周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲については、ウェブサイトに「長崎県遺跡地図」がありますのでご確認ください。



平成30年7月豪雨災害 義援金報告とお礼

問 福祉事務所福祉総務係
☎内線189

市では、災害発生後、回覧やホームページなどを通じ市民皆さまに災害義援金のご協力をお願いしております。8月から9月末までにお寄せいただいた義援金につきましては、10月19日に日本赤十字社へ送金いたしました。

○8月1日～8月31日分
521,792円
○9月1日～9月28日分
271,830円

市民皆さまの温かいご支援に感謝申し上げます。

松浦市民文化祭 【舞台発表】

問 生涯学習課社会教育係
☎内線343

市内で舞台芸術活動をしているグループや個人、約200人が日ごろの活動の成果を発表します。多数のご来場をお待ちしています。

【内容】
日舞、三味線、詩吟、ダンス、コーラスなど

【日時】11月18日(日) 午前9時45分～午後4時予定

【場所】文化会館ゆめホール

ご存じですか？「ひとり親家庭のための支援制度」

問 子育て・こども課こども未来係 ☎内線 167

◆児童扶養手当

ひとり親家庭などの生活安定と児童福祉の向上のため、手当を支給します。

【対象者】

父母の離婚、父または母の死亡など、さまざまな理由で児童（18歳到達年度の末日まで）を監護している母や監護・生計を同じくする父、当該児童を養育する養育者。

【手当（月額）】

- ①児童が1人の場合は全部支給42,500円、一部支給10,030円～42,490円
- ②児童が2人の場合は①に最大10,040円加算
- ③3人目以降は、1人につき上記の合計額に最大6,020円加算

※受給者の所得に応じて支給額が変わります。

※8月から、支給制限に関する所得の算定方法が変わりました。

※現在、児童扶養手当は、年3回（4月、8月、12月）に分けて支給されていますが、来年の11月から年6回に変更されます。

◆ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、医療費の助成を実施しています。

【対象者】

ひとり親家庭の父または母、児童、寡婦（60歳以上70歳未満の人で、扶養義務者と生計を同一にしない人）※所得制限などあり

【助成額】

医療機関ごとに支払った保険診療分の自己負担額から1日800円、月上限1,600円を控除した額を助成します。（薬局については保険診療分の自己負担全額）
※寡婦等は入院にかかる保険診療分の自己負担額から1日1,200円を控除した額を助成します。

◆ひとり親家庭等生活向上事業

児童のしつけや育児、健康管理（親子料理講習会）などに関する各種生活支援講習会を実施します。

◆自立支援教育訓練給付金

就職に役立つ能力開発のために雇用保険制度の教育訓練給付指定講座を受講し終了した場合に、受講料の一部を助成します。

【助成額】

受講料の6割相当額（上限200,000円、下限12,000円）

◆高等職業訓練促進給付金

就職に結びつきやすい資格（看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士など）の取得に要する期間（上限3年間）の生活費負担軽減を目的に支給します。

【支給額（月額）】

市民税非課税世帯・・・月額100,000円
市民税課税世帯・・・月額70,500円

◆ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金制度

県では、上記の高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金（500,000円以内）および就職準備金（200,000円以内）の貸付を行っています。
※今年度で募集を終了します。

◆母子父子寡婦福祉金貸付金制度

県では、母子（寡婦）・父子家庭の経済的自立とその児童の福祉向上を図るため、各種資金の貸し付けを行っています。

【貸付資金】

就学支度資金（入学に必要な資金）
修学資金（高校・大学などでの修学に必要な資金）
修業資金（事業開始・技能の習得のために必要な資金）など

※各種制度の利用を希望する場合は、事前にご相談ください。

※ひとり親の就労については、母子・父子自立支援員がお手伝いします。お気軽にご相談ください。